

(令和6年度予算額)
33兆8,189億円



(令和7年度要求額)
34兆2,763億円

(対令和6年度増額)
(+ 4,574億円)

一般会計

(単位：億円)

区分	令和6年度 予算額 (A)	令和7年度 要求額 (B)	増△減額 (C) (B-A)
一般会計	338,189	342,763	4,574
うち 年金・医療等 に係る経費	320,698	324,375	3,677
うち 重要政策推進枠	-	1,508	-

[計数整理の結果、異同を生ずることがある。]

(注1) 令和6年度予算額は当初予算額であり、国土交通省及び環境省から令和7年度予算概算要求を行う関連予算1.4億円を除く。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

障害保健福祉に関する令和7年度概算要求の概要

◆予算額（令和6年度予算額）
2兆1,260億円



（令和7年度概算要求）
2兆2,343億円(+1,083億円、+5.1%)

【主な施策】※（ ）内は令和6年度予算額

（1）良質な障害福祉サービスの確保 1兆6,497億円（1兆5,651億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。

（2）障害福祉サービス事業所における人材確保や処遇改善の促進等のための支援体制の強化 4.5億円（0.4億円）

事業所における報酬手続き等の事務サポート、広報、人材確保対策等を各都道府県レベルで総合的に支援する体制を整備することにより、処遇改善加算の取得促進や、事業所の事務負担の軽減、報酬算定の適正化、ノウハウの蓄積等を図る。

（3）意思疎通支援事業等の充実をはじめとする地域生活支援の拡充 524億円（505億円）

意思疎通支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

（4）障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進 70億円+事項要求（45億円）

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進する。

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）で示された障害関係施設等の防災・減災対策に必要な経費については、予算編成過程で検討する。

（5）障害福祉分野における介護テクノロジーの導入支援 8.2億円（新規）

「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」、「障害福祉分野のICT導入モデル事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する際の経費等を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

(6) 障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

15億円（13億円）及び地域生活支援事業等の内数

手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の養成・派遣について、全国実施に向けて実施自治体の拡充等を推進するとともに、ICT機器の利用支援の取組、読書環境の整備の促進等を行う。

(7) 大阪・関西万博への出展 1.1億円（新規）

令和7年度に開催される大阪・関西万博において、国立障害者リハビリテーションセンターにおける、これまでの研究成果を活用して製作した機器の展示や、来場者が機器を体験できる試み、機器の解説動画の上映等を行うことにより、広く国民に対して、障害分野の技術の発展やリハビリテーションについて情報発信する。

(8) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 9.4億円（8.4億円）

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

さらに、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のか精神保健に課題を抱える者も対象とされたことから構築に資する取組について更なる推進を図る。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院へ訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う事業を行うことができる旨が規定され令和6年4月より開始されたため、体制の更なる構築を図る。

(9) アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進 11億円（8.4億円）

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組むとともに、各依存症の調査研究を推進する。

また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成するとともに、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援するとともに、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施する。

(10) 強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化 6.2億円 (4.3億円) (一部新規)

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を拡充する。

また、強度行動障害を有する者に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めため、ネットワーク構築を推進する。

さらに、強度行動障害者支援の人材養成のための専門研修プログラムを活用し、専門性の高い中核的人材を養成するとともに、令和9年度から全国の都道府県で中核的人材養成が開始できるよう、指導的人材の養成及び指導的人材が活用する教材の開発等を実施する。

(11) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 11億円 (7.7億円)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施市町村において、JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）との連絡・調整や企業向けの説明会、重度障害者等に対するHPやリーフレット等を活用した周知・広報等に新たに取り組み、さらなる利用人数の増加を図る。

(12) 就労選択支援員養成研修の実施 35百万円 (新規)

令和7年10月から開始される就労選択支援について、支援員は就労選択支援員養成研修を修了することとなるところ、初年度である令和7年度においては、全国均一の質を確保できるよう、国が実施主体となって研修を実施する。

(13) 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

42百万円及び被災者支援総合交付金の内数 (一部新規)

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

さらに、令和6年能登半島地震による被災者の心のケアに対応するため、専門職による相談支援や訪問支援の実施、心のケアにあたる支援者への支援などを通じて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図る。

(*) 物価高騰対策については、今後の物価高騰の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。 (事項要求)

令和7年度 障害保健福祉部予算概算要求の概要

※ 復興特会、デジタル庁計上分を含む。

◆予算額

(令和6年度予算額) (令和7年度概算要求額) (対前年度増▲減額、伸率)

2兆1,260億円 → 2兆2,343億円 (+1,083億円、+5.1%)

◆障害福祉サービス関係費 (自立支援給付費+地域生活支援事業費等)

(令和6年度予算額) (令和7年度概算要求額) (対前年度増▲減額、伸率)

1兆6,156億円 → 1兆7,021億円 (+865億円、+5.4%)

【主な事項】 ※括弧内は令和6年度予算額

■ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

- ・良質な障害福祉サービスの確保 (P2) 1兆6,497億円 (1兆5,651億円)
- ・障害福祉サービス事業所における人材確保や処遇改善の促進等のための支援体制の強化 (P2) 4.5億円 (0.4億円)
- ・意思疎通支援事業等の充実をはじめとする地域生活支援の拡充 (P2) 524億円 (505億円)
- ・障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進 (P2) 70億円+事項要求 (45億円)
- ・障害福祉分野における介護テクノロジーの導入支援 (P3) 8.2億円 (新規)
- ・障害者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援 (P4) 15億円 (13億円) 及び地域生活支援事業等の内数
- ・大阪・関西万博への出展 (P5) 1.1億円 (新規)

■ 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (P6) 9.4億円 (8.4億円)
- ・アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進 (P7) 11億円 (8.4億円)

■ 発達障害児者の支援施策の推進

- ・強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化 (P9) 6.2億円 (4.3億円)

■ 障害者に対する就労支援の推進

- ・雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 (P10) 11億円 (7.7億円)
- ・就労選択支援員養成研修の実施 (P11) 35百万円 (新規)

■ 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援 (P12)

(注) 物価高騰対策については、今後の物価高騰の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。



厚生労働省 障害保健福祉部

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの推進

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

1兆6,497億円（1兆5,651億円）

障害者が身近な地域等で暮らすために必要な障害福祉サービスに必要な経費を確保する。

(2) 障害福祉サービス事業所における人材確保や処遇改善の促進等のための支援体制の強化【一部新規】

4. 5億円（0.4億円）

事業所における報酬手続き等の事務サポート、広報、人材確保対策等を各都道府県レベルで総合的に支援する体制を整備することにより、処遇改善加算の取得促進や、事業所の事務負担の軽減、報酬算定の適正化、ノウハウの蓄積等を図る。

(3) 意思疎通支援事業等の充実をはじめとする地域生活支援の拡充【一部新規】

524億円（505億円）

意思疎通支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。

(4) 障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進

70億円十事項要求（45億円）

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進する。

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）で示された障害関係施設等の防災・減災対策に必要な経費については、予算編成過程で検討する。

(5) 障害者の地域生活の支援体制の充実

① 都道府県による地域生活支援体制の整備推進

32百万円（32百万円）

改正障害者総合支援法において令和6年4月から都道府県による市町村への広域的な支援の役割が明記されたことを踏まえ、都道府県による市町村に対する基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置・整備や運営に関する助言等の取組を促進する。

② 国による地域生活支援体制の整備推進

11百万円（11百万円）

国において、地域の相談支援体制等の状況について調査・分析を行うとともに、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備の推進や（自立支援）協議会の効果的な運営のため、国と自治体の間で意見交換等を実施するための会議の開催を行う。

(6) 障害者等への良質かつ適切な医療の提供

2, 628億円 (2, 591億円)

心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療（精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療）等を提供する。また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

(7) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等

2, 037億円 (1, 977億円)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給を行う。

(8) 障害福祉分野における介護テクノロジーの導入支援【新規】

8. 2億円

「障害福祉分野のロボット等導入支援事業」、「障害福祉分野のICT導入モデル事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する際の経費等を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

(9) 障害者虐待防止、権利擁護などに関する総合的な施策の推進

① 障害者虐待防止の推進

6. 2億円 (6. 2億円)

都道府県や市町村で障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、専門性の高い職員の確保や地域の関係機関の協力体制の整備、関係機関職員への研修、障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

② 障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進

12百万円 (12百万円)

国において、障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者の養成研修を実施するとともに、虐待事案の未然防止のための調査研究を行う。

③ 成年後見制度の利用促進のための体制整備

地域生活支援事業等の内数

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年3月25日閣議決定）を踏まえ、成年後見制度の利用に要する費用の補助や制度の普及啓発等の取組を推進する。

(10) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

21億円 (12億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。

(11) 重度訪問介護利用者の大学等の修学支援

91百万円（89百万円）

重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間ににおいて、重度障害者に対する大学等の敷地内における身体介助等の提供を支援する。

(12) 障害者施策に関する調査・研究の推進

2. 6億円（2. 4億円）

障害者施策全般にわたり解決すべき課題について、現状と課題を科学的に検証・分析し、その結果を政策に反映させていくため、調査・研究等への補助を行う。

(13) 障害者等の自立・社会参加支援の推進

① 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援

15億円（13億円）及び地域生活支援事業等の内数

手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者の養成・派遣について、全国実施に向けて実施自治体の拡充等を推進するとともに、ＩＣＴ機器の利用支援の取組、読書環境の整備の促進等を行う。

② 芸術文化活動の支援の推進

3. 9億円（3. 7億円）

第2期障害者文化芸術活動推進基本計画の策定を踏まえ、地域における障害者の芸術文化活動を支援する都道府県センターの設置や、障害者芸術・文化祭の開催による芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を通した障害者の社会参加をより一層推進する。

特に芸術文化活動の普及が見込めるイベントと連携し、障害者による文化芸術作品等を創造・発表・鑑賞する機会を創出するとともに、国内外に向け広く発信する。

③ 障害者自立支援機器等の開発等の促進

3. 6億円（1. 2億円）

障害者の自立や社会参加を促進する支援機器や企業と協力し就労に必要な支援機器の開発を促進するとともに、製品化した支援機器の普及促進等を支援する。

④ 特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業の実施【新規】

1. 0億円

生活介護において、学習の機会の提供のため、特別支援学校教員のOB等を雇用し、生涯学習のプログラムとも連携した生涯学習の取組のモデル事業を実施する。

(14) 障害福祉分野における指定申請等の電子申請・届出システムの整備【新規】

6. 3億円

令和5年度規制改革実施計画に基づき、指定申請等の標準様式等の作成や手続の簡素化など、手続負担の軽減に向けた取組を実施するとともに、電子的に申請・届出を可能とするためのシステムの整備を行うことで、事業者等の更なる負担軽減を図る

(15) 障害福祉関係データベースの構築

6. 3億円 (1. 1億円)

改正障害者総合支援法等の施行により、令和5年4月より障害福祉データベースの本格運用が開始された。令和7年12月から、相当の公益性を有する研究等を行う自治体・研究者・民間事業者等の幅広い主体に対してデータベースの情報を提供することを予定しており、そのためのシステム改修等を実施する。

(16) 公費負担医療のオンライン資格確認に係るシステムの改修【新規】

2. 5億円

保険資格のオンライン資格確認導入に伴い、その他の公費負担医療における受給者証もマイナンバーカードに一元化するための自治体及び医療機関のシステム改修を実施する。

(17) 障害者自立支援給付審査支払等システムの改修（自治体向け）【新規】

15億円

就労選択支援の創設に伴うシステム改修及び精神障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引に係るマイナンバー情報連携に伴うシステム改修を実施する。

(18) 大阪・関西万博への出展【新規】

1. 1億円

令和7年度に開催される大阪・関西万博において、国立障害者リハビリテーションセンターにおける、これまでの研究成果を活用して製作した機器の展示や、来場者が機器を体験できる試み、機器の解説動画の上映等を行うことにより、広く国民に対して、障害分野の技術の発展やリハビリテーションについて情報発信する。

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策等の推進

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

9. 4億円（8. 4億円）

精神障害者等が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、住まいの確保支援を含めた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

さらに、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のか精神保健に課題を抱える者も対象とされたことから構築に資する取組について更なる推進を図る。

また、市町村長同意による医療保護入院者等を対象とした実効的な支援のため、都道府県等において、訪問支援員が精神科病院へ訪問し、患者の話を丁寧に聴きつつ必要な情報提供を行う事業を行うことができる旨が規定され令和6年4月より開始されたため、体制の更なる構築を図る。

(2) 精神科救急医療体制の整備

19億円（18億円）

地域で生活する精神障害者の病状の急変時において、早期に対応が可能な医療体制及び精神科救急情報センターの相談体制を確保するため、引き続き地域の実情に応じた精神科救急医療体制を整備する。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する精神科救急医療体制整備を推進するとともに、依存症患者が救急医療を受けた後に適切な専門医療や支援等を継続して受けられるよう、依存症専門医療機関等と精神科救急医療施設等との連携体制を構築する。

(3) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

195億円（192億円）

心神喪失者等医療観察法に基づく医療を円滑に行うため、引き続き指定入院医療機関を整備し、地域偏在の解消を進める。

また、指定医療機関の医療従事者等を対象とした研修や指定医療機関相互の技術交流等により、更なる医療の質の向上を図る。

(4) アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等の依存症対策の推進

① アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進

11億円（8.4億円）

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者やその家族等が必要な治療や支援を受けられるよう、全国拠点機関において、依存症対策に携わる人材の養成等に取り組むとともに、各依存症の調査研究を推進する。

また、都道府県等において、依存症の治療・相談支援等を担う人材を育成するとともに、相談拠点や専門医療機関等の設置を行うことにより、各地域における医療・相談支援体制の整備等を推進する。

さらに、相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援するとともに、依存症の正しい理解を深めるための普及啓発を実施する。

② アルコール健康障害対策の推進

12百万円（12百万円）

アルコール健康障害対策基本法及びアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及啓発や、都道府県におけるアルコール問題に関する横断的取組を支援する。

(5) 高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築の促進

1.3億円（1.3億円）

高次脳機能障害の当事者への専門的相談支援及び医療と福祉の一体的な支援を普及・定着させるため、高次脳機能障害の診断及びその特性に応じた支援サービスの提供を行う協力医療機関（医療機関、リハビリ機関等）及び専門支援機関（就労支援機関、教育機関等）を確保・明確化する。さらに、地域の関係機関が相互に連携・調整を図り、当事者やその家族等の支援に資する情報提供を行う地域支援ネットワークを構築し、切れ目のない充実した支援体制の促進を図る。

(6) てんかんの地域診療連携体制の整備

32百万円（31百万円）

てんかんの治療を専門的に行っている医療機関を「てんかん支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「てんかん全国支援センター」を設け、専門的な相談支援や関係機関との連絡・調整を担う人材の確保や養成等を行い、てんかんの診療連携体制を整備する。

(7) 摂食障害治療体制の整備

29百万円（23百万円）

摂食障害の治療を専門的に行っている医療機関を「摂食障害支援拠点病院」として指定し、関係機関との連携・調整等の実施及び各支援拠点病院で集積された知見の評価・検討を行うため「摂食障害全国支援センター」を設け、摂食障害の診療連携体制を整備する。

(8) こころの健康づくり対策等の推進

97百万円（89百万円）及び地域生活支援事業等の内数

精神疾患を有する方への早期の専門的対応を充実するため、かかりつけ医や精神保健医療福祉関係者等への研修を実施するほか、うつ病などの治療で有効な認知行動療法の研修を実施し、治療の質の向上を図る。また、精神保健上の問題による自殺対策のうち、自殺のハイリスク者で再企図の多い自殺未遂者の再企図を防ぐための医療従事者研修等を実施し、医療提供体制を構築する。

(9) 公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業

33百万円（33百万円）

公認心理師の質の維持・向上のため、公認心理師となるために必要な科目を教授する実習演習担当教員及び実習施設において必要な科目を指導する実習指導者を養成するための講習会を実施する。

(10) 虐待対応体制整備の支援

46百万円（41百万円）

令和4年の精神保健福祉法改正により、令和6年4月以降においては、精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者は速やかに都道府県・指定都市に通報することが義務付けられたため、精神科病院に対する指導監督権限を有する都道府県・指定都市において、精神科病院における虐待防止措置を支援するとともに、虐待通報窓口を設置し、虐待事案に対し適切な対応をするために必要な経費について財政的支援を行うことにより、虐待の防止や障害者の保護等の対応ができる体制を整備する。

3 発達障害児者の支援施策の推進

(1) 強度行動障害を有する者に対する地域支援機能の強化

- ① 広域的支援人材の配置及び集中的支援の実施、支援のネットワークの構築等の推進
6.0億円(4.3億円)

著しい行動障害が生じているなどの難しい事案に対応する現場の職員を支援するため、高い専門性を有する「広域的支援人材」の発達障害者支援センター等への配置を拡充する。

また、強度行動障害を有する者に対する支援人材が連携した支援の実施や、支援者同士での意見交換や情報共有等の取組を進めるため、ネットワーク構築を推進する。

② 強度行動障害者支援のための中核的人材養成【新規】

21百万円

強度行動障害者支援の人材養成のための専門研修プログラムを活用し、専門性の高い中核的人材を養成するとともに、令和9年度から全国の都道府県で中核的人材養成が開始できるよう、指導的人材の養成及び指導的人材が活用する教材の開発等を実施する。

(2) 発達障害の初診待機解消に関する取組の推進

93百万円(93百万円)

発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害の医療ネットワークを構築し、発達障害の診療・支援ができる医師の養成を行うための実地研修等の実施や医療機関におけるアセスメント対応職員の配置を進める。

(3) 発達障害児者とその家族に対する支援

1.6億円(1.6億円)

都道府県及び市町村において、同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児者の家族に対するピアサポートや発達障害児者の家族に対するペアレントトレーニング、青年期の発達障害者に対する居場所作り等を実施することにより、発達障害児者及びその家族の支援を推進する。

(4) 教育と福祉の連携の推進

地域生活支援事業等の内数

市町村内における家庭・教育・福祉の連携促進及び地域支援対応力の向上を図るために、教育委員会や福祉部局、学校、障害児通所支援事業所等の関係者が障害児への切れ目ない支援について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置する。

4 障害者に対する就労支援の推進

(1) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援

11億円(7.7億円)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支援が充分ではない場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、必要な就労支援を行う。

また、事業実施市町村において、JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）との連絡・調整や企業向けの説明会、重度障害者等に対するHPやリーフレット等を活用した周知・広報等新たに取り組み、さらなる利用人数の増加を図る。

(2) 工賃向上等のための取組の推進

7.6億円(5.8億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所などに対し、経営改善、商品開発、市場開拓や販路開拓等に対する支援を行うとともに、在宅障害者に対するICTを活用した就業支援体制の構築や販路開拓等の支援等を実施する。

また、全都道府県において、関係者による協議体の設置により共同受注窓口の機能を強化することで、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進し、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図ることに加え、農福連携に係る共同受注窓口の取組を支援する。

<主な取組>

① 就労支援事業会計の管理・経営改善のための支援の実施【新規】

61百万円

事業所等における適切な会計管理の徹底や、就労支援事業会計に基づいた経営改善計画の策定及びその確実な実行に向けた会計士等の就労支援事業会計に関する専門家の派遣、都道府県における就労支援事業会計に関する相談窓口の設置等を行う。

② 農福連携等による障害者の就労促進プロジェクトの実施

3.4億円(2.1億円)

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上等を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣、農福連携マルシェの開催や伴走型コーディネーターの活躍等によるマッチングから事業実施までの支援を行うとともに、過疎地域における取組を後押しする。

(3) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

12億円（7.9億円）

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。また、令和7年10月からは就労選択支援が開始されるなど、地域の関係機関等のネットワーク構築の重要性がこれまで以上に高まっていることから、障害者就業・生活支援センターが、地域の社会資源の開拓や就労移行支援事業所等へのスーパーバイズなどを行う場合の助成など、基幹的な機能・役割を強化し、さらなる地域の関係機関との連携推進を図る。

(4) 就労選択支援員養成研修の実施【新規】

35百万円

令和7年10月から開始される就労選択支援について、支援員は就労選択支援員養成研修を修了することとなるところ、初年度である令和7年度においては、全国均一の質を確保できるよう、国が実施主体となって研修を実施する。

5 東日本大震災等の災害からの復旧・復興への支援

(1) 「第2期復興・創生期間」の終了を見据えた障害福祉サービスの再構築支援（復興） 24百万円（29百万円）

令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することを見据え、期間終了後の障害福祉サービスの提供体制の確保や事業所の自立を図るための事業に要する費用について、財政支援を行う。

(2) 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興）

10百万円（15百万円）

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

(3) 被災地心のケア支援体制の整備（一部復興）【一部新規】

42百万円及び被災者支援総合交付金（78億円）の内数

東日本大震災による被災者の精神保健面の支援のため、専門職による相談支援等を実施するとともに、自主避難者等への支援などを通じて、引き続き専門的な心のケア支援を行う。

さらに、令和6年能登半島地震による被災者の心のケアに対応するため、専門職による相談支援や訪問支援の実施、心のケアにあたる支援者への支援などを通じて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図る。